

消防出初式

消防車両のパレードや消防隊の演技披露など、見どころ満載のイベントです。

詳しくは、[千葉市 出初式](#)

日 時 1月10日(土)10:00～11:35

荒天中止



会 場 ハーバーシティ蘇我内共用第2駐車場

内 容 •式典 •消防車両のパレード

•消防隊の総合演技

•消防車・救急車などの見学（12:15まで）

注意事項 来場の際は公共交通機関をご利用ください。

問 消防局総務課 ☎202-1611 FAX202-1614

消防音楽隊 定期演奏会

乳幼児から大人まで誰でも楽しめる演奏会のほか、ちびっこ消防服やVRによる防災体験もできます。

詳しくは、[千葉市消防音楽隊](#)

日 時 2月23日(祝)12:30～15:30（演奏会=13:30開演）

会 場 県文化会館

定 員 1,728人

申込方法 12月20日(土)～1月25日(日)にホームページから電子申請で。必要事項（12面）のほか、参加人数を明記して、〒260-0854中央区長洲1-2-1千葉市消防音楽隊へ郵送也可。

問 消防局総務課 ☎202-1664 FAX202-1614

救命講習に参加しましょう

家族や友人の命を救うため、また、いざというときに慌てないために救命方法などを学んでおきましょう。

①普通救命講習Ⅰ 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法、気道異物除去法など

②普通救命講習Ⅲ 小児・乳児に対するAEDを用いた心肺蘇生法、気道異物除去法

③応急救手当講習（WEB講習会） インターネットでの事前学習と90分間の実技講習（内容は①と同じ）

④上級救命講習 ①②の内容に加え、外傷の手当て、搬送法など

⑤上級救命再講習 ④修了後の救命処置の再確認

⑥パパ＆ママ救命教室 乳児（1歳未満）に対するAEDを用いた心肺蘇生法、気道異物除去法など

講習	日時	会場	定員
①	2/4(水)9:00～12:00	セーフティーちば	各先着5人
	2/14(土)9:00～12:00		
	2/9(月)・20(金)・27(金) 13:30～16:30	救助救急センター（美浜区高洲4-1-16）	
	2/13(金)9:00～12:00	若葉消防署	
	2/13(金)13:30～16:30	稻毛消防署	
	2/2(月)9:00～12:00	セーフティーちば	
③	2/27(金)18:30～20:00	救助救急センター（美浜区高洲4-1-16）	
④	2/3(火)・15(日)9:00～17:00	セーフティーちば	
⑤	2/16(月)9:00～12:00	セーフティーちば	
⑥	2/8(日)10:30～11:30	土気あすみが丘プラザ	5組

対 象 ⑤上級救命講習終了後の方、⑥1歳未満の子どもの保護者（1歳未満児ときょうだいの同伴可）

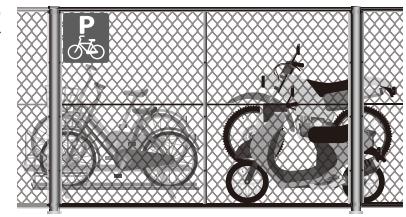
申込方法 1月5日(月)から電話で、防災普及公社へ。ホームページからも可。[千葉市 救命講習](#)

問 防災普及公社 ☎248-5355 FAX248-7748

4月からの指定自転車駐車場定期利用追加受付（二次募集）

一次募集の後、キャンセルなどで空きがある指定自転車駐車場（駐輪場）の利用者を募集します。

詳しくは、[千葉市 駐輪場](#)



利用期間 4月～来年3月

対 象 •自転車

•原動機付自転車（50cc以下）

•新基準原付

*一部の駐輪場は、自動二輪車（50cc超125cc以下）も対象

募集案内 募集する駐輪場や料金などの詳細は、1月8日(木)から配布する募集案内またはホームページをご覧ください。

配布場所=各駐輪場管理棟、区役所地域づくり支援課

申込方法 1月8日(木)9:00～15日(木)にホームページから電子申請で。利用を希望する駅の駐輪場管理棟または駅がある区の地域づくり支援課に、募集案内に添付の申込書を直接持参也可。郵送不可

注意事項 一次募集全てに落選し、二次募集の自動応募を選択した方は申込不要です。

ただし、申込内容を変更する場合は、改めて二次募集の申し込みが必要です。

二次募集後も空きがある駐輪場は、2月28日(土)から先着順（海浜幕張駅のみ抽選）で三次募集を行います。

4月から自転車駐車場の利用料金などが変わります

詳しくは、ホームページまたは募集案内をご覧ください。

市民料金

利用方法		変更前	変更後
定期利用* (1カ月)	自転車	400～2,000円	500～2,500円
	原動機付自転車	600～3,000円	750～3,750円
一時利用 (1日)	自転車	100円	150円
	原動機付自転車	150円	220円

*高校生以下は半額です。市外在住の場合、1.5倍としていた割増率は2倍に変更になります。

一時利用回数券 4月から廃止となり、購入・利用ができなくなります。領収書のある回数券は、区役所地域づくり支援課または自転車政策課で払い戻します。

問 市役所コールセンター（料金改定以外について）

☎245-4894 FAX248-4894

自転車政策課 ☎245-5149 FAX245-5571

市斎場の料金を改定

市斎場の料金は、現在、施設の運営費と利用料金との差を市費で補っています。

市斎場を引き続き安定的に運営するためには、利用する方に適正に料金を負担していただくことが必要です。

そこで、適正な利用者負担を定める公共施設使用料等設定基準に基づいて、利用料金を4月から改定します。

主な改定内容

区分		改定前	改定後
火葬施設使用料 12歳以上 の遺体	市内在住	6,000円	7,000円
	市外在住	60,000円	110,000円
式場使用料 50人用	市内在住	38,750円	43,940円
	市外在住	78,560円	87,880円

その他の改定内容など詳しくは、[千葉市斎場 改定](#)

問 生活衛生課 ☎245-5213 FAX245-5556